# 令和８年度事業計画

公益財団法人として、賛助会員（企業・公共団体等）をはじめとする各団体などとともに、デザインによる魅力ある都市空間の創出に関する調査研究等、人材育成・普及、顕彰・啓発等の事業を着実に実施し、美しく風格のある景観、潤いのある豊かな生活環境を備えた個性的で活力のある地域社会の実現に貢献することを基本とし、令和８年度は、以下の取組を行う。

## １．魅力ある都市づくりのためのデザインに関する調査研究・技術開発及びこれらの成果の普及

### （１）デザインの優れた都市空間の創出、改善に関する調査研究等

①良好なまちなみ・景観を備えた都市空間の創出に関する調査研究

②歩いて楽しい都市空間の創出に関する調査研究

UPS 研究会を引き続き継続し、第二期（三カ年）の最終年度として、各部会での取組を進める。併せて、受託研究などによりデザインの計画・設計に関する調査・研究活動を継続する。

### （２）デザインによる社会テーマに対応した都市環境の創造、改善に関する調査研究等

○デザインにより地域活性化を促進する都市環境の創出に関する調査研究

ＡＰＳ推進会議が行ってきたパブリックスペースなどの都市空間に関するこれまでの調査研究などを活かし、先導的な取組を紹介するなどの講演会を引き続き開催するとともに、地方公共団体（主に賛助会員公共団体）などの都市景観や都市空間デザインなどの取組に関する調査研究等を行う。

（３）デザインにおける景観パーツ等の活用に関する調査研究等

①都市空間におけるサインの活用に関する調査研究
②都市空間における景観パーツの評価手法に関する調査研究
ＡＰＳ推進会議などで知見を得られるよう取組みを進める。

（４）国・地方公共団体等による都市空間デザインの向上の推進に関する調査、研究

都市の景観・デザインの基本計画、地区・施設のデザイン・景観に関する検討、景観パーツの検討の調査研究を行う。併せて、賛助会員と連携するなどにより、調査の受託に努める。

２．魅力ある都市づくりのためのデザインに関する人材育成、技術の普及のための講習会等の開催、図書の刊行、情報交換等

（１）講習会等の開催

次の講習会などを実施し都市デザインに関する知識の普及、情報交流の促進を図る。また、ニーズに応じて特別講習会を実施する等、機動的な対応を行う。

①都市づくりと景観行政講習会
②都市デザイン実務講習会
③都市景観大賞受賞地区などの現地見学会（設計者の方々による説明を予定）
並びに「TOKYO まちづくり視察会」

（２）メルマガ・会報・機関誌の発行等による情報の発信・交流

①当財団のホームページやメルマガ（「都市＋デザイン」通信）の発行により、各種情報の提供等を行う。
②「ｕｄｃだより」（会報）を発行する。同紙には、賛助会員（企業・公共団体）情報を随時掲載する。
③機関誌「都市＋デザイン」を発行する。
④適宜、賛助会員（企業・公共団体）などへ情報提供に努める。

３．魅力ある都市づくりのためのデザインに関する顕彰・啓発等

（１)都市景観の日事業の実施

都市景観の日の普及に協力するため都市景観の日実行委員会の事業に協賛し、併せて「都市景観の日実行委員会」事務局として都市景観大賞(「都市空間部門」及び「景観づくり活動・学習部門」)の選定を行う。

（２)まちづくり・都市デザイン競技の実施

公共デザインの向上を図るため、まちづくり・都市デザイン競技を実施し、良好な景観を備えたまちづくりの計画・設計技術の向上を図る。併せて、提案の具体化を当該公共団体とともに取り組む。（受賞者各位から提案を受け、提案の深化などを目指す）

（３）デザインに関する顕彰・啓発の関する活動への協力

都市景観の日実行委員会、公益社団法人土木学会デザイン賞等に協賛する。

４．その他の事業

（１）各種関連事業への協賛、後援等の活動

国、地方公共団体、関係団体等が実施する関連事業への協賛、後援活動を行う。

（２）その他の事業

その他、財団の設立目的を達成するために必要な事業を行う。

特に、これまでの各種取組について継承のための取組や記録保存等に務める。

５．管理に関する事項

会議の開催

理事会、評議員会の開催等により財団運営に関する審議を行う。

以　上